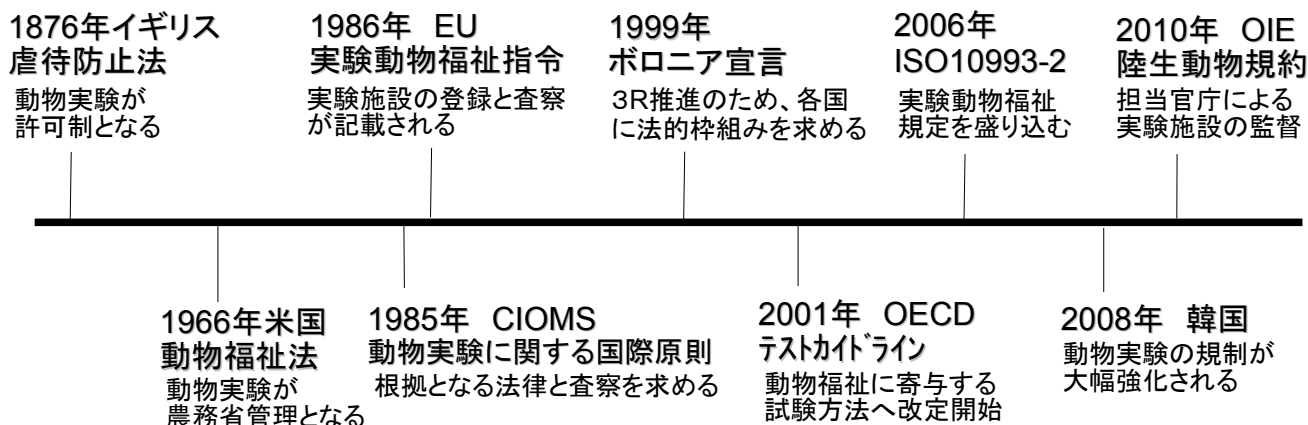


日本を取り巻く世界の動き



年表にある機関(OIE等)に日本は加盟しており、それらの機関は、実験動物福祉の法的管理を求めている。日本だけが自主管理を続けることが難しくなっています。

(略号)

EU : 欧州連合

OIE : 国際獣疫事務局

OECD : 経済協力開発機構

CIOMS : 国際医科学団体協議会

ISO : 国際標準化機構

ボロニア宣言 : 第三回生命科学における代替法と動物使用に関する世界会議(1999年イタリア)

3Rの実効性強化と法制度

3Rは実験動物福祉のキーワードであり、なるべく動物を使用しない方法に置き換え(Replacement)、使用数を削減し(Reduction)、動物に与える苦痛を少なくする(Refinement)ことを意味しています。

EUの実験動物福祉指令は、3Rの全面的強化のため2010年に改定されました。

その一部を紹介します。

- Replacement: ECVAM(ヨーロッパ代替法センター)は、動物を使わない試験法の研究をしている。加盟国は有効性実証に協力しなければならない。
- Reduction : 死んだ動物の体(細胞等)を有効活用することで、生きた動物の使用数を減らすべきである。
- Refinement : 実験中の動物の苦痛を少なくするために、実験者の徹底的トレーニングとトレーニングが終了するまでの監督責任が記載された。

(日本の現状:2013年4月13日 中日新聞記事より抜粋)

EUがそのための機関「ECVAM」に六十人の専門スタッフを擁しているのに対し、日本の機関「JaCVAM」は二人のみ。予算も年千五百万円程度でEUの百分の一だ。